

# 四半期報告書

(第127期第2四半期)

株式会社群馬銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【事業等のリスク】 .....	5
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	20
1 【株式等の状況】 .....	20
2 【役員の状況】 .....	22
第4 【経理の状況】 .....	23
1 【中間連結財務諸表】 .....	24
2 【その他】 .....	65
3 【中間財務諸表】 .....	66
4 【その他】 .....	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	82

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月25日
【四半期会計期間】	第127期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 齋藤 一雄
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【電話番号】	(027)252-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 深井 彰彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番21号 株式会社群馬銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3271-1801(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 折茂 盛義
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社群馬銀行 宇都宮支店 (栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号) 株式会社群馬銀行 大阪支店 (大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書を縦覧に供するものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	71,341	68,956	66,322	141,758	135,926
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
連結経常利益	百万円	14,677	18,396	13,980	31,194	33,662
連結中間純利益	百万円	8,616	9,852	8,156	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	18,210	17,315
連結中間包括利益	百万円	—	12,486	6,478	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	9,967
連結純資産額	百万円	363,406	386,049	381,347	375,578	377,545
連結総資産額	百万円	6,132,943	6,209,845	6,265,436	6,167,831	6,227,645
1株当たり純資産額	円	722.84	766.05	769.80	746.84	763.03
1株当たり中間純利益金額	円	17.45	19.96	16.87	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	36.89	35.32
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.82	6.09	5.94	5.98	5.92
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.07	13.24	13.93	12.40	12.83
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	50,574	22,036	△83,967	93,682	89,431
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△58,065	△5,467	80,613	△97,959	△21,499
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,755	△5,994	△2,667	△8,546	△14,993
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	70,691	82,500	118,645	72,026	124,694
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,427 [1,411]	3,412 [1,388]	3,452 [1,379]	3,359 [1,249]	3,347 [1,389]
信託財産額	百万円	15	11	6	13	8

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成21年度中間連結会計期間、平成22年度中間連結会計期間及び平成23年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 平成21年度及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 7 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 8 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。
- 9 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第125期中	第126期中	第127期中	第125期	第126期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	60,236	59,069	56,263	119,967	116,007
うち信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
経常利益	百万円	13,807	17,183	13,003	28,682	30,810
中間純利益	百万円	8,534	10,315	7,874	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	17,764	17,802
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	494,888	494,888	483,888	494,888	483,888
純資産額	百万円	352,514	374,010	368,051	363,992	365,041
総資産額	百万円	6,111,090	6,186,276	6,240,296	6,145,431	6,204,593
預金残高	百万円	5,284,500	5,380,108	5,515,620	5,342,469	5,518,385
貸出金残高	百万円	3,978,533	3,997,695	4,061,653	3,947,352	3,953,457
有価証券残高	百万円	1,894,412	1,933,411	1,823,613	1,944,439	1,906,169
1株当たり中間純利益金額	円	17.29	20.90	16.29	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	35.98	36.31
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	4.50	7.50	9.00
自己資本比率	%	5.77	6.05	5.90	5.92	5.88
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.70	12.85	13.47	12.01	12.42
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,217 [1,221]	3,248 [1,276]	3,297 [1,259]	3,156 [1,076]	3,188 [1,255]
信託財産額	百万円	15	11	6	13	8

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第125期中(平成21年9月)、第126期中(平成22年9月)及び第127期中(平成23年9月)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 第125期(平成22年3月)及び第126期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 6 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当上半期のおわが国経済は、前半においては東日本大震災によるサプライチェーンの寸断、電力供給の制約から生産活動が大きく低下するなど、弱い動きで推移しました。しかし、後半には震災からの復旧が進むにつれて、持ち直しの動きもみられました。すなわち、生産、輸出は大きく落ち込んだ後、徐々に回復の兆しがみられました。設備投資は弱い動きの後、下げ止まりの兆しがみられました。個人消費はマインドの悪化から減少したものの、持ち直しの動きがみられました。一方、雇用情勢は厳しい状況が続きました。

県内経済も、震災の影響により悪化しましたが、後半は持ち直しに向けた動きがみられました。主要業種の生産をみますと、輸送用機械は、震災により大幅に減少しましたが、部品供給網の復旧とともにその減少幅は縮小しました。一方、電気機械や半導体・電子部品は震災による低迷から脱しつつあるものの、本格的な回復には至りませんでした。また、個人消費は、厳しい雇用・所得環境を背景に全体として弱い動きが続きました。住宅投資や民間設備投資も低調に推移しました。

金融面では、ユーロ圏の財政金融問題が混迷を深めるなか、米国の景気回復力の弱さが鮮明となり、米国の長期金利の低下に伴い、国内の長期金利も緩やかに低下しました。

こうした金融経済環境のなか、当行は、平成22年4月よりスタートした『2010年 中期経営計画「クオリティバンクへの更なる挑戦」～新たな成長に向けた礎の構築～（Q-up80）』で掲げる、「一味違うサービスを提供し、お客さまに選んでいただける銀行」となることを目指し、諸施策を展開してまいりました。

法人のお客さまへの取組みとしては、法人向け金融サービスの拡充を図りつつ、中小企業貸出の増強に努めました。

具体的には、埼玉南部や京浜地区などで、引続き法人取引の新規開拓を強化し、平成23年5月には新たな営業拠点として商業・交通施設が集積する東京都多摩地区に「立川支店」を開設しました。

また、群馬県との共催による「ぐんま地場産業フェスタ2011～県産品の交流会」の開催や「タイ進出時・進出後の留意点セミナー」を開催するなど、法人のお客さまの販路拡大や海外進出支援等に努めました。

中小企業金融円滑化法への対応については、「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、新規ご融資やご返済条件変更のご相談・お申込みに積極的に対応するなど、地域金融機関として引続き積極的な金融仲介機能の発揮に努めてまいりました。

個人のお客さまへの取組みとしては、立川支店に併設して「立川ローンステーション」を開設するなど、住宅ローンなどを取扱う休日営業の「ローンステーション」の拡充を図りました。また、店頭における資産運用相談体制の強化を図るとともに、お客さまのライフプランやニーズに応じたローン商品や金融商品の提供などに努めました。

コンサルティング機能の充実策としては、高齢化社会が進展するなか、相続に関する意識の高まりが見られることから、相続関連セミナーを継続実施し、お客さまのご相談に対応してまいりました。

また、平成23年3月に全面リニューアルした個人インターネットバンキングにおいて、更なるサービス機能の充実やセキュリティ強化に向けて引続き改善に努めてまいりました。

さらに、東日本大震災発生後の対応としては、お借入れやご返済条件に関する相談を行う専用窓口などを通してお客さまの資金繰り支援態勢の充実に努めました。

こうした取組みの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

当中間連結会計期間末の資産は、期中377億円増加し6兆2,654億円となり、負債は、期中339億円増加し5兆8,840億円となりました。また、純資産は、期中38億円増加し3,813億円となりました。

主要勘定につきましては、預金は、個人預金や法人預金が増加したものの、公金預金が減少したことから期中11億円減少し5兆5,111億円となりました。なお、譲渡性預金は、公金預金が増加したことから期中382億円増加し1,712億円となりました。貸出金は、中小企業貸出は減少したものの、個人貸出や公共貸出が増加したことなどから期中1,114億円増加し4兆306億円となりました。有価証券は、国債を売却したことなどから期中821億円減少し1兆8,402億円となりました。

連結グループの中心である群馬銀行の単体の経営成績は次のとおりとなりました。

本業の収益力を表すコア業務粗利益は、前年同期比26億71百万円減少し482億61百万円となりました。この減少の要因は、貸出金は、個人貸出などのリテール貸出を中心に順調に推移したものの、貸出金利回りが低下し利轄が縮小したことや、金利リスク削減のために有価証券の残高を減少させたことなどから資金利益が減少したことなどによります。また、コア業務純益は、経費の増加も加わり、前年同期比29億16百万円減少し178億95百万円となりました。

有価証券関係等損益は、前年同期並みの△11億52百万円となりました。一方、与信費用は、引続き低水準で推移しましたが、貸倒実績率の上昇などから前年同期比12億29百万円増加し45億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期比41億79百万円減少し130億3百万円となりました。また、中間純利益は、前年同期比24億41百万円減少し78億74百万円となりました。

連結ベースの当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、単体とほぼ同様の理由により、経常利益は、前年同期比44億16百万円減少し139億80百万円となりました。また、中間純利益は、前年同期比16億96百万円減少し81億56百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益は前年同期比28億29百万円減少し563億17百万円、セグメント利益は前年同期比42億4百万円減少し130億11百万円となりました。

リース業は、経常収益は前年同期比3億28百万円減少し99億63百万円、セグメント利益は前年同期比33百万円減少し6億76百万円となりました。

その他は、経常収益は前年同期比1億61百万円減少し16億60百万円、セグメント利益は前年同期比9億44百万円減少し2億97百万円となりました。

①国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同期比17億1百万円減少し433億13百万円となりました。また、役務取引等収支は、前年同期比2億33百万円減少し56億30百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が前年同期比28億93百万円減少し499億6百万円、海外が前年同期比24百万円減少し2億49百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前年同期比29億17百万円減少し501億56百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	44,742	273	—	45,015
	当第2四半期連結累計期間	43,063	250	—	43,313
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	47,730	385	△44	48,071
	当第2四半期連結累計期間	45,162	325	△31	45,457
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,988	112	△44	3,055
	当第2四半期連結累計期間	2,099	75	△31	2,143
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	5,864	△0	—	5,863
	当第2四半期連結累計期間	5,631	△1	—	5,630
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,317	2	—	8,320
	当第2四半期連結累計期間	8,318	2	—	8,320
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,453	3	—	2,456
	当第2四半期連結累計期間	2,687	3	—	2,690
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,193	1	—	2,194
	当第2四半期連結累計期間	1,211	0	—	1,211
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	10,932	1	—	10,933
	当第2四半期連結累計期間	10,130	0	—	10,131
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	8,739	—	—	8,739
	当第2四半期連結累計期間	8,919	—	—	8,919

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

②国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比0百万円増加し83億20百万円となりました。その内訳を種類別にみますと、主なものは預金・貸出業務24億65百万円、為替業務23億19百万円及び投資信託取扱業務12億62百万円であります。

役務取引等費用は、前年同期比2億33百万円増加し26億90百万円となりました。役務取引等費用の主なものは為替業務4億4百万円であります。

この結果、役務取引等収支は、前年同期比2億33百万円減少し56億30百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,317	2	—	8,320
	当第2四半期連結累計期間	8,318	2	—	8,320
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,474	—	—	2,474
	当第2四半期連結累計期間	2,465	—	—	2,465
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,376	0	—	2,376
	当第2四半期連結累計期間	2,319	0	—	2,319
うち投資信託取扱業務	前第2四半期連結累計期間	1,185	—	—	1,185
	当第2四半期連結累計期間	1,262	—	—	1,262
うち保険代理店業務	前第2四半期連結累計期間	802	—	—	802
	当第2四半期連結累計期間	844	—	—	844
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	261	—	—	261
	当第2四半期連結累計期間	240	—	—	240
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	76	—	—	76
	当第2四半期連結累計期間	82	—	—	82
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	64	—	—	64
	当第2四半期連結累計期間	63	—	—	63
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	76	2	—	79
	当第2四半期連結累計期間	59	1	—	61
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	14	—	—	14
	当第2四半期連結累計期間	17	—	—	17
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,453	3	—	2,456
	当第2四半期連結累計期間	2,687	3	—	2,690
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	404	0	—	404
	当第2四半期連結累計期間	404	0	—	404

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

③国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,361,328	14,642	△292	5,375,679
	当第2四半期連結会計期間	5,488,380	23,319	△585	5,511,114
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,969,994	110	—	2,970,105
	当第2四半期連結会計期間	3,130,740	140	—	3,130,881
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,297,307	14,531	△292	2,311,546
	当第2四半期連結会計期間	2,266,612	23,179	△585	2,289,206
うちその他	前第2四半期連結会計期間	94,026	0	—	94,026
	当第2四半期連結会計期間	91,027	0	—	91,027
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	148,983	—	—	148,983
	当第2四半期連結会計期間	171,222	—	—	171,222
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,510,311	14,642	△292	5,524,662
	当第2四半期連結会計期間	5,659,603	23,319	△585	5,682,337

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

④国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,941,034	100.00	4,009,377	100.00
製造業	728,109	18.47	711,195	17.74
農業、林業	5,709	0.14	5,579	0.14
漁業	2,275	0.06	3,263	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	3,877	0.10	3,906	0.10
建設業	168,678	4.28	166,031	4.14
電気・ガス・熱供給・水道業	24,345	0.62	24,208	0.60
情報通信業	22,763	0.58	25,802	0.64
運輸業、郵便業	124,167	3.15	124,755	3.11
卸売業、小売業	434,882	11.03	435,675	10.87
金融業、保険業	143,525	3.64	140,554	3.51
不動産業、物品賃貸業	330,907	8.40	341,578	8.52
医療・福祉	166,813	4.23	178,634	4.45
その他サービス	177,192	4.50	175,267	4.37
地方公共団体	215,443	5.47	193,475	4.83
その他	1,392,335	35.33	1,479,441	36.90
海外及び特別国際金融取引勘定分	22,513	100.00	21,247	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	22,513	100.00	21,247	100.00
合計	3,963,548	—	4,030,624	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

⑤「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	8	100.00	6	100.00
合計	8	100.00	6	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	8	100.00	6	100.00
合計	8	100.00	6	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間の取扱残高はありません。  
2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前第2四半期連結累計期間(百万円)(A)	当第2四半期連結累計期間(百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,036	△83,967	△106,003
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,467	80,613	86,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,994	△2,667	3,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	△100	△26	73
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10,474	△6,048	△16,522
現金及び現金同等物の期首残高	72,026	124,694	52,667
現金及び現金同等物の四半期末残高	82,500	118,645	36,145

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などから期中839億67百万円のマイナス（前年同期は期中220億36百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどから期中806億13百万円のプラス（前年同期は期中54億67百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出などから期中26億67百万円のマイナス（前年同期は期中59億94百万円のマイナス）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、期中60億48百万円減少し1,186億45百万円（前年同期は期中104億74百万円増加し825億円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

研究開発活動については該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	51,673	48,308	△3,365
経費(除く臨時処理分)	30,120	30,365	245
人件費	15,675	16,012	337
物件費	12,820	12,792	△27
税金	1,624	1,560	△64
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	21,553	17,943	△3,610
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	21,553	17,943	△3,610
一般貸倒引当金繰入額	763	3,068	2,304
業務純益	20,789	14,874	△5,915
うち債券関係損益	741	47	△693
臨時損益	△3,606	△1,870	1,735
株式等関係損益	△1,002	△304	698
不良債権処理額	2,507	1,435	△1,072
貸出金償却	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	2,132	1,098	△1,034
偶発損失引当金繰入額	△7	70	77
貸出債権売却損	140	301	161
保証協会責任共有制度負担金	241	133	△107
その他	—	△168	△168
償却債権取立益	—	3	3
その他臨時損益	△96	△134	△37
経常利益	17,183	13,003	△4,179
特別損益	△173	△80	92
うち固定資産処分損益	△159	△80	78
税引前中間純利益	17,009	12,922	△4,086
法人税、住民税及び事業税	6,932	6,256	△676
法人税等調整額	△238	△1,207	△968
法人税等合計	6,694	5,048	△1,645
中間純利益	10,315	7,874	△2,441

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋その他業務収支  
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却  
6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.63	1.49	△0.14
(イ) 貸出金利回	1.76	1.67	△0.09
(ロ) 有価証券利回	1.42	1.30	△0.12
(2) 資金調達原価 ②	1.15	1.10	△0.05
(イ) 預金等利回	0.09	0.05	△0.04
(ロ) 外部負債利回	0.16	0.13	△0.03
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.48	0.39	△0.09

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11.65	9.76	△1.89
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	11.65	9.76	△1.89
業務純益ベース	11.23	8.09	△3.14
中間純利益ベース	5.57	4.28	△1.29

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(末残)	5,380,108	5,515,620	135,511
預金(平残)	5,361,095	5,499,019	137,923
貸出金(末残)	3,997,695	4,061,653	63,957
貸出金(平残)	3,936,224	3,964,556	28,332

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	4,079,439	4,173,070	93,630
法人	1,087,060	1,117,595	30,535
合計	5,166,500	5,290,666	124,165

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,388,384	1,476,933	88,549
住宅ローン残高	1,332,061	1,423,257	91,196
その他ローン残高	56,323	53,676	△2,647

## (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	2,985,214	3,083,723	98,509
総貸出金残高	② 百万円	3,975,720	4,041,279	65,559
中小企業等貸出金比率	①/② %	75.08	76.30	1.22
中小企業等貸出先件数	③ 件	174,546	175,929	1,383
総貸出先件数	④ 件	175,188	176,555	1,367
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.63	99.64	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	1	7
信用状	77	620	81	543
保証	3,332	16,778	3,010	14,950
計	3,409	17,398	3,092	15,501

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	48,652	48,652
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	29,140	29,140
	利益剰余金	246,420	252,759
	自己株式(△)	787	169
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,727	2,175
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△931	△1,117
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	7,980	9,164
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	290
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	328,747	335,963
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	32,616	23,000
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,672	10,671
	一般貸倒引当金	1,166	984
	適格引当金が期待損失額を上回る額	1,730	—
	負債性資本調達手段等	3,000	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	3,000	—
	計	49,185	34,656
	うち自己資本への算入額 (B)	49,185	34,656
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,113	1,403
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	376,819	369,215
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,593,829	2,404,848
	オフ・バランス取引等項目	68,376	63,667
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,662,206	2,468,515
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	182,415	180,336
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	14,593	14,426
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	2,844,621	2,648,852
連結自己資本比率(国際統一基準)=D/J×100(%)		13.24	13.93
(参考) Tier 1 比率=A/J×100(%)		11.55	12.68

(注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	48,652	48,652
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	29,114	29,114
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	43,548	43,548
	その他利益剰余金	197,886	203,966
	その他	—	—
	自己株式(△)	787	169
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,727	2,175
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	805	2,052
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	315,880	320,884
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	32,633	23,016
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	10,672	10,671
	一般貸倒引当金	99	108
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	3,000	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	3,000	—
	計	46,404	33,796
うち自己資本への算入額 (B)	46,404	33,796	
控除項目	控除項目(注4) (C)	826	2,072
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	361,458	352,608

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,566,711	2,378,235
	オフ・バランス取引等項目	68,376	63,667
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,635,088	2,441,902
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	177,669	175,206
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	14,213	14,016
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	2,812,757	2,617,109
単体自己資本比率(国際統一基準)=D/J×100(%)		12.85	13.47
(参考) Tier 1 比率=A/J×100(%)		11.23	12.26

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	339	307
危険債権	399	586
要管理債権	145	184
正常債権	39,534	39,913

(注) 1 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

2 その他資産中の未収利息及び仮払金については、貸出関連の資産項目を集計しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,351,500,000
計	1,351,500,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	483,888,177	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	483,888,177	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日	—	483,888	—	48,652,239	—	29,114,921

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,245	4.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,539	2.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12,148	2.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,942	2.46
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	11,153	2.30
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,056	2.28
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,760	1.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,803	1.61
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	7,330	1.51
計	——	116,636	24.10

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 23,245千株  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 12,539千株

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 380,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 480,555,000	480,555	同上
単元未満株式	普通株式 2,953,177	—	同上
発行済株式総数	483,888,177	—	—
総株主の議決権	—	480,555	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式75株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町 194番地	380,000	—	380,000	0.07
計	—	380,000	—	380,000	0.07

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	175,174	225,469
コールローン及び買入手形	47,002	27,411
買入金銭債権	9,970	10,071
商品有価証券	2,929	1,888
金銭の信託	3,929	3,892
有価証券	※1, ※7, ※11 1,922,490	※1, ※7, ※11 1,840,297
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,919,180	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,030,624
外国為替	※6 4,097	※6 3,501
リース債権及びリース投資資産	36,692	35,191
その他資産	※7 71,422	※7 56,088
有形固定資産	※9, ※10 65,500	※9, ※10 65,298
無形固定資産	8,893	8,649
繰延税金資産	2,948	2,490
支払承諾見返	16,874	15,501
貸倒引当金	△59,461	△60,941
<b>資産の部合計</b>	<b>6,227,645</b>	<b>6,265,436</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※7 5,512,241	※7 5,511,114
譲渡性預金	132,998	171,222
コールマネー及び売渡手形	2,383	4,362
債券貸借取引受入担保金	※7 103,875	※7 101,870
借入金	※7 5,551	※7 8,048
外国為替	622	663
その他負債	※7 49,852	※7 48,250
役員賞与引当金	69	34
退職給付引当金	2,329	2,362
役員退職慰労引当金	2,107	1,991
睡眠預金払戻損失引当金	1,139	1,110
ポイント引当金	121	155
偶発損失引当金	488	558
繰延税金負債	8,197	5,593
再評価に係る繰延税金負債	※9 11,248	※9 11,248
支払承諾	16,874	15,501
<b>負債の部合計</b>	<b>5,850,100</b>	<b>5,884,088</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,140	29,140
利益剰余金	247,262	252,759
自己株式	△165	△169
株主資本合計	324,890	330,383
その他有価証券評価差額金	32,717	30,490
繰延ヘッジ損益	△38	△17
土地再評価差額金	* <sup>9</sup> 12,466	* <sup>9</sup> 12,466
為替換算調整勘定	△1,099	△1,117
その他の包括利益累計額合計	44,045	41,821
少数株主持分	8,609	9,142
純資産の部合計	377,545	381,347
負債及び純資産の部合計	6,227,645	6,265,436

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常収益	68,956	66,322
資金運用収益	48,071	45,457
(うち貸出金利息)	34,581	33,071
(うち有価証券利息配当金)	13,087	11,690
役務取引等収益	8,320	8,320
その他業務収益	10,933	10,131
その他経常収益	1,630	※1 2,412
経常費用	50,559	52,342
資金調達費用	3,057	2,144
(うち預金利息)	2,615	1,651
役務取引等費用	2,456	2,690
その他業務費用	8,739	8,919
営業経費	30,644	30,657
その他経常費用	※2 5,661	※2 7,929
経常利益	18,396	13,980
特別利益	11	—
固定資産処分益	4	—
償却債権取立益	6	—
特別損失	185	80
固定資産処分損	167	80
減損損失	※3 17	—
税金等調整前中間純利益	18,222	13,899
法人税、住民税及び事業税	7,347	5,925
法人税等調整額	2	△739
法人税等合計	7,349	5,185
少数株主損益調整前中間純利益	10,872	8,713
少数株主利益	1,020	557
中間純利益	9,852	8,156

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	10,872	8,713
その他の包括利益	1,613	△2,235
その他有価証券評価差額金	1,690	△2,238
繰延ヘッジ損益	△0	20
為替換算調整勘定	△87	△18
持分法適用会社に対する持分相当額	9	0
中間包括利益	12,486	6,478
親会社株主に係る中間包括利益	11,465	5,931
少数株主に係る中間包括利益	1,020	546

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	48,652	48,652
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	48,652	48,652
資本剰余金		
当期首残高	29,140	29,140
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	29,140	29,140
利益剰余金		
当期首残高	238,538	247,262
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,974	△2,659
中間純利益	9,852	8,156
自己株式の処分	△2	△0
土地再評価差額金の取崩	6	—
当中間期変動額合計	7,881	5,496
当中間期末残高	246,420	252,759
自己株式		
当期首残高	△777	△165
当中間期変動額		
自己株式の取得	△24	△4
自己株式の処分	14	1
当中間期変動額合計	△10	△3
当中間期末残高	△787	△169
株主資本合計		
当期首残高	315,554	324,890
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,974	△2,659
中間純利益	9,852	8,156
自己株式の取得	△24	△4
自己株式の処分	11	1
土地再評価差額金の取崩	6	—
当中間期変動額合計	7,871	5,493
当中間期末残高	323,425	330,383

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	41,489	32,717
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,686	△2,227
当中間期変動額合計	1,686	△2,227
当中間期末残高	43,176	30,490
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△56	△38
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△0	20
当中間期変動額合計	△0	20
当中間期末残高	△56	△17
土地再評価差額金		
当期首残高	12,473	12,466
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△6	—
当中間期変動額合計	△6	—
当中間期末残高	12,467	12,466
為替換算調整勘定		
当期首残高	△844	△1,099
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△87	△18
当中間期変動額合計	△87	△18
当中間期末残高	△931	△1,117
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	53,063	44,045
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,592	△2,224
当中間期変動額合計	1,592	△2,224
当中間期末残高	54,656	41,821
少数株主持分		
当期首残高	6,960	8,609
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,007	533
当中間期変動額合計	1,007	533
当中間期末残高	7,967	9,142

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	375,578	377,545
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,974	△2,659
中間純利益	9,852	8,156
自己株式の取得	△24	△4
自己株式の処分	11	1
土地再評価差額金の取崩	6	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,599	△1,691
当中間期変動額合計	10,471	3,802
当中間期末残高	386,049	381,347

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,222	13,899
減価償却費	3,441	3,517
減損損失	17	—
持分法による投資損益 (△は益)	△28	△11
貸倒引当金の増減 (△)	△1,016	1,480
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△33	△34
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	311	32
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△35	△116
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△531	△29
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	25	33
偶発損失引当金の増減 (△)	△7	70
資金運用収益	△48,071	△45,457
資金調達費用	3,057	2,144
有価証券関係損益 (△)	261	257
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	15	29
為替差損益 (△は益)	△214	△73
固定資産処分損益 (△は益)	162	80
商品有価証券の純増 (△) 減	717	1,041
貸出金の純増 (△) 減	△51,900	△111,444
預金の純増減 (△)	38,021	△1,126
譲渡性預金の純増減 (△)	21,528	38,224
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△17,042	2,497
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△14,310	△56,343
コールローン等の純増 (△) 減	20,414	19,487
コールマネー等の純増減 (△)	60,088	1,979
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△58,136	△2,005
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,638	596
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△284	41
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	1,880	1,500
資金運用による収入	48,138	45,845
資金調達による支出	△3,429	△2,702
その他	12,766	8,270
小計	35,670	△78,313
法人税等の支払額	△13,633	△5,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,036	△83,967

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△181,952	△198,708
有価証券の売却による収入	13,245	149,083
有価証券の償還による収入	165,706	133,456
有形固定資産の取得による支出	△953	△1,954
無形固定資産の取得による支出	△1,564	△1,261
有形固定資産の売却による収入	48	—
無形固定資産の売却による収入	2	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△5,467</b>	<b>80,613</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	△4,000	—
配当金の支払額	△1,968	△2,650
少数株主への配当金の支払額	△13	△13
自己株式の取得による支出	△24	△4
自己株式の売却による収入	11	1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△5,994</b>	<b>△2,667</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△100</b>	<b>△26</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,474	△6,048
現金及び現金同等物の期首残高	72,026	124,694
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 82,500	※1 118,645

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結子会社 4社	
主要な会社名	ぐんぎんリース株式会社 群馬財務(香港)有限公司(GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)
(2) 非連結子会社	
主要な会社名	株式会社群銀カード ぐんぎんジェーシービー株式会社
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

### 2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社 4社	
主要な会社名	株式会社群銀カード ぐんぎんジェーシービー株式会社
(2) 持分法適用の関連会社	該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社	
	群馬キャピタル1号投資事業有限責任組合 群馬キャピタル2号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	
(4) 持分法非適用の関連会社	該当ありません。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。	
	6月末日 1社 9月末日 3社
(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。	
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。	

#### 4 会計処理基準に関する事項

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ②無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>

当中間連結会計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額(内規に基づく中間連結会計期間末支給見込額)を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産については、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は、221百万円多く計上されております。

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ          当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。          また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。          (ロ)為替変動リスク・ヘッジ          当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。          ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(15)収益及び費用の計上基準          ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
<p>(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲          中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(17)消費税等の会計処理          当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
<p>(18)税効果会計に関する事項          中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>

【追加情報】

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。          なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式595百万円及び出資金499百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,888百万円、延滞債権額は80,151百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は796百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,814百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は118,650百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、47,418百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式607百万円及び出資金485百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,453百万円、延滞債権額は79,828百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は893百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,598百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は122,774百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,953百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																																												
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  有価証券</td> <td>465,316百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  預金</td> <td>182,444百万円</td> </tr> <tr> <td>  債券貸借取引受入担保金</td> <td>103,875百万円</td> </tr> <tr> <td>  借入金</td> <td>2,900百万円</td> </tr> <tr> <td>  その他負債</td> <td>206百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券79,364百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,698百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当連結会計年度中における取引はありません。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,210,166百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,164,468百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成10年3月31日</td> </tr> <tr> <td>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</td> <td></td> </tr> </table> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>107,341百万円</td> </tr> </table> <p>※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は16,858百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	465,316百万円	担保資産に対応する債務		預金	182,444百万円	債券貸借取引受入担保金	103,875百万円	借入金	2,900百万円	その他負債	206百万円	再評価を行った年月日	平成10年3月31日	同法律第3条第3項に定める再評価の方法		土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。			107,341百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  有価証券</td> <td>468,976百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  預金</td> <td>29,638百万円</td> </tr> <tr> <td>  債券貸借取引受入担保金</td> <td>101,870百万円</td> </tr> <tr> <td>  借入金</td> <td>5,690百万円</td> </tr> <tr> <td>  その他負債</td> <td>472百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券81,732百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,701百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間中における取引はありません。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,158,054百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,118,385百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成10年3月31日</td> </tr> <tr> <td>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</td> <td></td> </tr> </table> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>109,553百万円</td> </tr> </table> <p>※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は15,263百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	468,976百万円	担保資産に対応する債務		預金	29,638百万円	債券貸借取引受入担保金	101,870百万円	借入金	5,690百万円	その他負債	472百万円	再評価を行った年月日	平成10年3月31日	同法律第3条第3項に定める再評価の方法		土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。			109,553百万円
担保に供している資産																																													
有価証券	465,316百万円																																												
担保資産に対応する債務																																													
預金	182,444百万円																																												
債券貸借取引受入担保金	103,875百万円																																												
借入金	2,900百万円																																												
その他負債	206百万円																																												
再評価を行った年月日	平成10年3月31日																																												
同法律第3条第3項に定める再評価の方法																																													
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。																																													
	107,341百万円																																												
担保に供している資産																																													
有価証券	468,976百万円																																												
担保資産に対応する債務																																													
預金	29,638百万円																																												
債券貸借取引受入担保金	101,870百万円																																												
借入金	5,690百万円																																												
その他負債	472百万円																																												
再評価を行った年月日	平成10年3月31日																																												
同法律第3条第3項に定める再評価の方法																																													
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。																																													
	109,553百万円																																												

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)													
<p>※2 その他経常費用には、貸出金償却7百万円、貸倒引当金繰入額2,810百万円、株式等売却損952百万円、株式等償却326百万円及び貸出債権売却損140百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当中間連結会計期間において、当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬県内</td> <td>営業用店舗 1ヶ所</td> <td>建物</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の営業用店舗は、営業キャッシュ・フローの低下により資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。</p>		地域	主な用途	種類	減損損失	群馬県内	営業用店舗 1ヶ所	建物	17	合計	—	—	17	<p>※1 その他経常収益には、償却債権取立益4百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却2百万円、貸倒引当金繰入額5,007百万円、株式等売却損925百万円及び株式等償却276百万円を含んでおります。</p>	
地域	主な用途	種類	減損損失												
群馬県内	営業用店舗 1ヶ所	建物	17												
合計	—	—	17												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	494,888	—	—	494,888	
合計	494,888	—	—	494,888	
自己株式					
普通株式	1,316	50	24	1,342	(注)
合計	1,316	50	24	1,342	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加50千株。

単元未満株式の買増請求による減少24千株。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,974	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通 株式	1,727	利益剰余金	3.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日

II 当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	483,888	—	—	483,888	
合計	483,888	—	—	483,888	
自己株式					
普通株式	371	11	2	380	(注)
合計	371	11	2	380	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加11千株。

単元未満株式の買増請求による減少2千株。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,659	5.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	2,175	利益剰余金	4.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>124,342</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td>△41,842</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>82,500</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	124,342	日本銀行以外への預け金	△41,842	現金及び現金同等物	<u>82,500</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成23年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>225,469</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td>△106,823</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>118,645</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	225,469	日本銀行以外への預け金	△106,823	現金及び現金同等物	<u>118,645</u>
現金預け金勘定	124,342												
日本銀行以外への預け金	△41,842												
現金及び現金同等物	<u>82,500</u>												
現金預け金勘定	225,469												
日本銀行以外への預け金	△106,823												
現金及び現金同等物	<u>118,645</u>												

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、寮・社宅等であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、寮・社宅等であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	年度末 残高相当額
有形固定資産	8	6	—	1
無形固定資産	—	—	—	—
合計	8	6	—	1

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	8	7	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合計	8	7	—	0

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	1	0
1年超	—	—
合計	1	0

③リース資産減損勘定期末残高

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	1	1
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	1	1
支払利息相当額	0	0
減損損失	—	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

## (3) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
リース料債権部分	36,327	34,663
見積残存価額部分	3,740	3,670
受取利息相当額	△5,013	△4,613
リース投資資産	35,054	33,721

## (4) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	526	12,485	538	11,927
1年超2年以内	515	9,494	510	9,045
2年超3年以内	411	6,698	301	6,389
3年超4年以内	166	4,224	85	4,052
4年超5年以内	23	2,098	28	1,991
5年超	52	1,325	5	1,257

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	63	58
1年超	235	188
合計	298	246

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	97	120
1年超	129	171
合計	226	291

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	175,174	175,174	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	76,969	79,344	2,375
その他有価証券	1,841,509	1,841,509	—
(3) 貸出金	3,919,180		
貸倒引当金(※1)	△56,198		
	3,862,981	3,914,669	51,688
資産計	5,956,634	6,010,697	54,063
(1) 預金	5,512,241	5,513,796	1,555
(2) 譲渡性預金	132,998	132,996	△1
(3) 債券貸借取引受入担保金	103,875	103,875	—
負債計	5,749,115	5,750,669	1,553
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	509	509	—
ヘッジ会計が適用されているもの	429	429	—
デリバティブ取引計	938	938	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

#### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価が連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負 債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)(※2)	2,916
② 子会社株式(※1)	1,094
合計	4,011

(※1) 非上場株式及び子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

## II 当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	225,469	225,469	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	74,465	76,449	1,984
その他有価証券	1,761,862	1,761,862	—
(3) 貸出金	4,030,624		
貸倒引当金(※1)	△58,102		
	3,972,522	4,034,209	61,687
資産計	6,034,320	6,097,991	63,671
(1) 預金	5,511,114	5,512,285	1,170
(2) 譲渡性預金	171,222	171,222	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	101,870	101,870	—
負債計	5,784,207	5,785,378	1,170
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	438	438	—
ヘッジ会計が適用されているもの	8,339	8,339	—
デリバティブ取引計	8,777	8,777	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 中間連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、中間連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

#### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価が中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負 債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)(※2)	2,875
② 子会社株式(※1)	1,093
合計	3,969

(※1) 非上場株式及び子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

## I 前連結会計年度

### 1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	14,808	15,257	449
	地方債	56,867	58,683	1,816
	社債	2,298	2,336	38
	その他	2,168	2,250	81
	小計	76,142	78,527	2,385
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	904	899	△5
	地方債	102	102	—
	社債	40	39	△0
	その他	443	440	△3
	小計	1,490	1,481	△8
合計		77,632	80,009	2,376

### 2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	63,373	36,688	26,685
	債券	1,265,728	1,234,378	31,349
	国債	649,190	635,197	13,993
	地方債	382,579	369,108	13,470
	社債	233,957	230,072	3,885
	その他	183,293	178,020	5,273
	外国債券	172,995	168,870	4,124
	その他	10,298	9,149	1,148
	小計	1,512,395	1,449,086	63,309
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	39,344	45,677	△6,333
	債券	271,743	273,475	△1,732
	国債	204,996	206,389	△1,393
	地方債	29,112	29,280	△167
	社債	37,633	37,805	△171
	その他	18,026	18,522	△495
	外国債券	11,023	11,137	△114
	その他	7,003	7,384	△381
	小計	329,113	337,675	△8,561
合計		1,841,509	1,786,762	54,747

### 3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、221百万円（うち、株式213百万円、社債8百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

## II 当中間連結会計期間

### 1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	14,308	14,404	96
	地方債	54,432	56,207	1,774
	社債	1,890	1,921	31
	その他	2,172	2,258	85
	小計	72,803	74,790	1,987
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,003	2,001	△1
	地方債	24	24	—
	社債	76	75	△0
	その他	—	—	—
	小計	2,104	2,102	△1
合計		74,907	76,893	1,985

### 2 その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	54,989	33,323	21,665
	債券	1,434,251	1,395,463	38,787
	国債	797,780	780,418	17,361
	地方債	424,472	406,882	17,590
	社債	211,999	208,163	3,835
	その他	142,122	137,447	4,675
	外国債券	140,359	135,912	4,446
	その他	1,762	1,534	228
	小計	1,631,362	1,566,234	65,128
	中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	38,554	49,113
債券		44,697	45,031	△333
国債		30,692	30,855	△163
地方債		399	400	△0
社債		13,605	13,775	△169
その他		47,247	50,395	△3,147
外国債券		37,424	39,169	△1,744
その他		9,822	11,226	△1,403
小計		130,500	144,540	△14,040
合計		1,761,862	1,710,774	51,088

### 3 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、276百万円（うち、株式276百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

（金銭の信託関係）

#### I 前連結会計年度

##### 1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

##### 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

#### II 当中間連結会計期間

##### 1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

##### 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

## I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	54,747
その他有価証券	54,747
(△)繰延税金負債	22,054
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,693
(△)少数株主持分相当額	△11
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	13
その他有価証券評価差額金	32,717

## II 当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	51,088
その他有価証券	51,088
(△)繰延税金負債	20,633
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	30,454
(△)少数株主持分相当額	△21
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	30,490

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	43,250	24,808	40	79
	受取固定・支払変動	21,625	12,404	194	233
	受取変動・支払固定	21,625	12,404	△154	△154
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	40	79

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	213,293	188,583	466	492
	為替予約	5,528	—	2	2
	売建	2,860	—	△32	△32
	買建	2,667	—	35	35
	通貨オプション	52,155	45,055	—	489
	売建	26,077	22,527	△2,753	89
	買建	26,077	22,527	2,753	399
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	468	984

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	22,419	15,291	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		22,419	15,291	
	合計	—	—	—	—

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建のコールローン、貸出金、有価証券、外国為替等	29,102	8,315	2,510
	為替予約		73,848	—	△2,081
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	429

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

## II 当中間連結会計期間

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	39,581	23,029	31	72
	受取固定・支払変動	19,790	11,514	181	222
	受取変動・支払固定	19,790	11,514	△150	△150
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	153	153	—	0
	売建	76	76	△0	0
	買建	76	76	0	△0
	合計	—	—	31	72

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	191,670	161,047	388	414
	為替予約	4,148	—	18	18
	売建	2,349	—	74	74
	買建	1,798	—	△55	△55
	通貨オプション	46,119	38,983	—	470
	売建	23,059	19,491	△2,609	162
	買建	23,059	19,491	2,609	307
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	406	903

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

## (5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	17,892	16,490	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		17,892	16,490	
	合計	—	—	—	—

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建のコールローン、貸出金、有価証券、外国為替等	22,995	—	4,128
	為替予約		75,236	—	4,210
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	8,339

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

### (ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行及び海外連結子会社の群馬財務（香港）有限公司において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	58,317	9,760	68,077	878	68,956
セグメント間の内部経常収益	829	530	1,360	943	2,303
計	59,146	10,291	69,437	1,821	71,259
セグメント利益	17,215	709	17,925	1,242	19,167
セグメント資産	6,188,516	50,644	6,239,161	15,877	6,255,039
セグメント負債	5,812,372	43,522	5,855,895	11,351	5,867,246
その他の項目					
減価償却費	2,950	177	3,128	37	3,165
資金運用収益	48,827	10	48,837	59	48,897
資金調達費用	3,043	291	3,334	0	3,335
持分法投資利益	28	—	28	—	28
特別利益	8	1	9	1	11
特別損失	182	—	182	3	185
(減損損失)	17	—	17	—	17
税金費用	6,695	162	6,857	494	7,352
持分法適用会社への投資額	484	—	484	—	484
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,197	236	2,434	5	2,439

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品の輸送業務、現金自動設備の保守等業務及び保証業務等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	金額
報告セグメント計	69,437
「その他」の区分の経常収益	1,821
セグメント間取引消去	△2,303
中間連結損益計算書の経常収益	68,956

(注) 差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	17,925
「その他」の区分の利益	1,242
セグメント間取引消去	△771
中間連結損益計算書の経常利益	18,396

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	6,239,161
「その他」の区分の資産	15,877
セグメント間取引消去	△45,193
中間連結貸借対照表の資産合計	6,209,845

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	金額
報告セグメント計	5,855,895
「その他」の区分の負債	11,351
セグメント間取引消去	△43,451
中間連結貸借対照表の負債合計	5,823,795

## (5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	中間連結財務諸表計上額
減価償却費	3,128	37	275	3,441
資金運用収益	48,837	59	△826	48,071
資金調達費用	3,334	0	△277	3,057
持分法投資利益	28	—	—	28
特別利益	9	1	—	11
特別損失	182	3	—	185
(減損損失)	17	—	—	17
税金費用	6,857	494	△2	7,349
持分法適用会社への投資額	484	—	—	484
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,434	5	77	2,517

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- 1 減価償却費の調整額275百万円は、セグメント間相殺消去額及び連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- 2 資金運用収益の調整額△826百万円は、セグメント間相殺消去額等であります。
- 3 資金調達費用の調整額△277百万円は、セグメント間相殺消去額であります。

## II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

## 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行及び海外連結子会社の群馬財務（香港）有限公司において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	56,084	9,361	65,445	876	66,322
セグメント間の内部経常収益	232	601	834	784	1,618
計	56,317	9,963	66,280	1,660	67,940
セグメント利益	13,011	676	13,688	297	13,985
セグメント資産	6,242,388	47,672	6,290,060	17,187	6,307,248
セグメント負債	5,872,391	39,767	5,912,158	11,861	5,924,020
その他の項目					
減価償却費	2,893	195	3,088	34	3,123
資金運用収益	45,629	8	45,638	44	45,682
資金調達費用	2,133	227	2,360	0	2,361
持分法投資利益	11	—	11	—	11
特別利益	—	—	—	—	—
特別損失	80	—	80	—	80
(減損損失)	—	—	—	—	—
税金費用	5,049	17	5,066	120	5,187
持分法適用会社への投資額	510	—	510	—	510
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,700	276	2,976	35	3,011

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品の輸送業務、現金自動設備の保守等業務及び保証業務等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	金額
報告セグメント計	66,280
「その他」の区分の経常収益	1,660
セグメント間取引消去	△1,618
中間連結損益計算書の経常収益	66,322

(注) 差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	13,688
「その他」の区分の利益	297
セグメント間取引消去	△5
中間連結損益計算書の経常利益	13,980

## (3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	6,290,060
「その他」の区分の資産	17,187
セグメント間取引消去	△41,812
中間連結貸借対照表の資産合計	6,265,436

## (4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	金額
報告セグメント計	5,912,158
「その他」の区分の負債	11,861
セグメント間取引消去	△39,931
中間連結貸借対照表の負債合計	5,884,088

## (5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	中間連結財務諸表計上額
減価償却費	3,088	34	393	3,517
資金運用収益	45,638	44	△225	45,457
資金調達費用	2,360	0	△216	2,144
持分法投資利益	11	—	—	11
特別利益	—	—	—	—
特別損失	80	—	—	80
(減損損失)	—	—	—	—
税金費用	5,066	120	△1	5,185
持分法適用会社への投資額	510	—	—	510
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,976	35	205	3,216

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- 1 減価償却費の調整額393百万円は、セグメント間相殺消去額及び連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- 2 資金運用収益の調整額△225百万円は、セグメント間相殺消去額等であります。
- 3 資金調達費用の調整額△216百万円は、セグメント間相殺消去額であります。

## 【関連情報】

## I 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

## 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	34,581	14,104	9,760	10,509	68,956

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	33,197	13,090	9,361	10,672	66,322

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

### I 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	17	—	17	—	17

### II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	763.03	769.80

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	377,545	381,347
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8,609	9,142
(うち少数株主持分)	百万円	8,609	9,142
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	368,936	372,204
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	483,517	483,508

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	19.96	16.87
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	9,852	8,156
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	9,852	8,156
普通株式の期中平均株式数	千株	493,552	483,512

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、平成23年11月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- (1) 取得する株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得する株式の総数 5,000,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 2,300百万円(上限)
- (4) 取得する期間 平成23年11月10日から平成24年2月9日まで

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	175,753	225,994
コールローン	47,002	27,411
買入金銭債権	9,970	10,071
商品有価証券	2,929	1,888
金銭の信託	3,929	3,892
有価証券	※1, ※7, ※11 1,906,169	※1, ※7, ※11 1,823,613
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,953,457	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,061,653
外国為替	※6 4,098	※6 3,502
その他資産	※7 64,175	※7 48,392
有形固定資産	※9, ※10 63,465	※9, ※10 63,363
無形固定資産	8,656	8,502
支払承諾見返	16,874	15,501
貸倒引当金	△51,889	△53,490
<b>資産の部合計</b>	<b>6,204,593</b>	<b>6,240,296</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※7 5,518,385	※7 5,515,620
譲渡性預金	133,098	171,322
コールマネー	2,383	4,362
債券貸借取引受入担保金	※7 103,875	※7 101,870
借用金	※7 3,409	※7 6,168
外国為替	623	664
その他負債	35,553	34,026
未払法人税等	5,696	6,491
リース債務	1,989	2,029
その他の負債	※7 27,866	※7 25,505
役員賞与引当金	69	34
退職給付引当金	2,022	2,054
役員退職慰労引当金	2,081	1,970
睡眠預金払戻損失引当金	1,139	1,110
ポイント引当金	121	155
偶発損失引当金	488	558
繰延税金負債	8,178	5,576
再評価に係る繰延税金負債	※9 11,248	※9 11,248
支払承諾	16,874	15,501
<b>負債の部合計</b>	<b>5,839,552</b>	<b>5,872,244</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,114	29,114
資本準備金	29,114	29,114
利益剰余金	242,300	247,514
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	198,752	203,966
圧縮記帳積立金	882	882
別途積立金	178,650	186,650
繰越利益剰余金	19,219	16,434
自己株式	△165	△169
株主資本合計	319,901	325,112
その他有価証券評価差額金	32,711	30,490
繰延ヘッジ損益	△38	△17
土地再評価差額金	※ <sup>9</sup> 12,466	※ <sup>9</sup> 12,466
評価・換算差額等合計	45,139	42,938
純資産の部合計	365,041	368,051
負債及び純資産の部合計	6,204,593	6,240,296

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
経常収益	59,069	56,263
資金運用収益	48,777	45,585
(うち貸出金利息)	34,830	33,272
(うち有価証券利息配当金)	13,542	11,616
役務取引等収益	7,521	7,495
その他業務収益	1,193	796
その他経常収益	1,577	※1 2,386
経常費用	41,886	43,259
資金調達費用	3,043	2,133
(うち預金利息)	2,616	1,652
役務取引等費用	2,777	2,981
その他業務費用	—	455
営業経費	※2 30,337	※2 30,606
その他経常費用	※3 5,729	※3 7,082
経常利益	17,183	13,003
特別利益	8	—
特別損失	※4 182	80
税引前中間純利益	17,009	12,922
法人税、住民税及び事業税	6,932	6,256
法人税等調整額	△238	△1,207
法人税等合計	6,694	5,048
中間純利益	10,315	7,874

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	48,652	48,652
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	48,652	48,652
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	29,114	29,114
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	29,114	29,114
資本剰余金合計		
当期首残高	29,114	29,114
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	29,114	29,114
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	43,548	43,548
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	43,548	43,548
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	1,579	882
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,579	882
別途積立金		
当期首残高	163,650	178,650
当中間期変動額		
別途積立金の積立	15,000	8,000
当中間期変動額合計	15,000	8,000
当中間期末残高	178,650	186,650
繰越利益剰余金		
当期首残高	24,312	19,219
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,974	△2,659
別途積立金の積立	△15,000	△8,000
中間純利益	10,315	7,874
自己株式の処分	△2	△0
土地再評価差額金の取崩	6	—
当中間期変動額合計	△6,655	△2,785
当中間期末残高	17,656	16,434

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	233,089	242,300
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,974	△2,659
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	10,315	7,874
自己株式の処分	△2	△0
土地再評価差額金の取崩	6	—
当中間期変動額合計	8,344	5,214
当中間期末残高	241,434	247,514
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△777	△165
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	△24	△4
自己株式の処分	14	1
当中間期変動額合計	△10	△3
当中間期末残高	△787	△169
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	310,079	319,901
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,974	△2,659
中間純利益	10,315	7,874
自己株式の取得	△24	△4
自己株式の処分	11	1
土地再評価差額金の取崩	6	—
当中間期変動額合計	8,334	5,210
当中間期末残高	318,413	325,112
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	41,494	32,711
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,690	△2,221
当中間期変動額合計	1,690	△2,221
当中間期末残高	43,185	30,490
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△56	△38
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△0	20
当中間期変動額合計	△0	20
当中間期末残高	△56	△17

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	12,473	12,466
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6	—
当中間期変動額合計	△6	—
当中間期末残高	12,467	12,466
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	53,912	45,139
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,684	△2,200
当中間期変動額合計	1,684	△2,200
当中間期末残高	55,596	42,938
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	363,992	365,041
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,974	△2,659
中間純利益	10,315	7,874
自己株式の取得	△24	△4
自己株式の処分	11	1
土地再評価差額金の取崩	6	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,684	△2,200
当中間期変動額合計	10,018	3,010
当中間期末残高	374,010	368,051

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：3年～20年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額(内規に基づく中間会計期間末支給見込額)を計上しております。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
※1 関係会社の株式(及び出資額)総額 2,914百万円	※1 関係会社の株式(及び出資額)総額 2,900百万円
※2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,603百万円、延滞債権額は77,863百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,048百万円、延滞債権額は77,826百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は796百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は893百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,980百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,469百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は104,244百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,238百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																												
<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、47,418百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="215 548 774 784"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>465,316百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>182,444百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>103,875百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,900百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td>206百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券79,364百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,690百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当事業年度中における取引はありません。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,210,003百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,164,305百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	465,316百万円	担保資産に対応する債務		預金	182,444百万円	債券貸借取引受入担保金	103,875百万円	借入金	2,900百万円	その他の負債	206百万円	<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,953百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="853 548 1404 784"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>468,976百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>29,638百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>101,870百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,690百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td>472百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券81,732百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,693百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間中における取引はありません。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,158,054百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,118,385百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	468,976百万円	担保資産に対応する債務		預金	29,638百万円	債券貸借取引受入担保金	101,870百万円	借入金	5,690百万円	その他の負債	472百万円
担保に供している資産																													
有価証券	465,316百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	182,444百万円																												
債券貸借取引受入担保金	103,875百万円																												
借入金	2,900百万円																												
その他の負債	206百万円																												
担保に供している資産																													
有価証券	468,976百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	29,638百万円																												
債券貸借取引受入担保金	101,870百万円																												
借入金	5,690百万円																												
その他の負債	472百万円																												

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 60,705百万円</p> <p>※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は16,858百万円であります。</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 61,697百万円</p> <p>※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は15,263百万円であります。</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																				
<p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,613百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,334百万円</td> </tr> </table> <p>※3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,896百万円、株式等償却326百万円及び貸出債権売却損140百万円を含んでおります。</p> <p>※4 当中間会計期間において、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 35%;">主な用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 35%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬県内</td> <td>営業用店舗 1ヶ所</td> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の営業用店舗は、営業キャッシュ・フローの低下により資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（17百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。</p>	有形固定資産	1,613百万円	無形固定資産	1,334百万円	地域	主な用途	種類	減損損失	群馬県内	営業用店舗 1ヶ所	建物	17	合計	—	—	17	<p>※1 その他経常収益には、償却債権取立益3百万円を含んでおります。</p> <p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,518百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,373百万円</td> </tr> </table> <p>※3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,166百万円、株式等売却損925百万円及び株式等償却276百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	1,518百万円	無形固定資産	1,373百万円
有形固定資産	1,613百万円																				
無形固定資産	1,334百万円																				
地域	主な用途	種類	減損損失																		
群馬県内	営業用店舗 1ヶ所	建物	17																		
合計	—	—	17																		
有形固定資産	1,518百万円																				
無形固定資産	1,373百万円																				

## (中間株主資本等変動計算書関係)

## I 前中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,316	50	24	1,342	(注)
合計	1,316	50	24	1,342	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加50千株。

単元未満株式の買増請求による減少24千株。

II 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	371	11	2	380	(注)
合計	371	11	2	380	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加11千株。

単元未満株式の買増請求による減少2千株。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、寮・社宅及び現金自動預金支払機等であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、寮・社宅及び現金自動預金支払機等であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産	1,818	1,486	—	331
無形固定資産	663	542	—	120
合計	2,481	2,028	—	452

当中間会計期間（平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	1,648	1,457	—	190
無形固定資産	663	608	—	54
合 計	2,311	2,065	—	245

②未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	406	251
1年超	95	23
合 計	501	275

③リース資産減損勘定期末残高

前事業年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	259	226
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	247	207
支払利息相当額	27	12
減損損失	—	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	41	38
1年超	222	186
合計	263	224

(有価証券関係)

### I 前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,914

### II 当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,900

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	20.90	16.29
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	10,315	7,874
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	10,315	7,874
普通株式の期中平均株式数	千株	493,552	483,512

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、平成23年11月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- (1) 取得する株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得する株式の総数 5,000,000株 (上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 2,300百万円 (上限)
- (4) 取得する期間 平成23年11月10日から平成24年2月9日まで

(4) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度(平成23年3月31日)		当中間会計期間(平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	8	100.00	6	100.00
合計	8	100.00	6	100.00

負債				
科目	前事業年度(平成23年3月31日)		当中間会計期間(平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	8	100.00	6	100.00
合計	8	100.00	6	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。  
2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

4 【その他】

中間配当

平成23年11月9日開催の取締役会において、第127期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	2,175百万円
1株当たりの中間配当金	4円50銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

株式会社 群 馬 銀 行  
取 締 役 会 御 中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 修 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

株式会社 群馬銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根津昌史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田修 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第127期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月25日
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 齋 藤 一 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社群馬銀行 宇都宮支店 (栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号) 株式会社群馬銀行 大阪支店 (大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため確認書を縦覧に供するものであります。

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 齋藤一雄は、当行の第127期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。